株式会社 関西みらい銀行

「滋賀県高島市移住定住応援住宅ローン」の取扱開始について

関西みらいフィナンシャルグループの関西みらい銀行(社長 菅 哲哉)は、滋賀県高島市と連携し、同市への定住移住推進を応援する「滋賀県高島市移住定住応援住宅ローン」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

本商品は、滋賀県高島市の住宅(中古・新築物件含む)購入資金、増改築資金等について、一定の条件を満たすお客さまに住宅ローン金利を優遇させていただくもので、金融面から地域の活性化をサポートしてまいります。

当社は、今後も銀行業を通じて地域社会の発展に貢献しますとともに、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、一層の商品・サービスの充実に努めてまいります。

【「滋賀県高島市移住定住応援住宅ローン」の概要】

お申込みいただける方	次の3項目をいずれも満たす方 (1)滋賀県高島市の住宅を、借主となるお客さまご本人が所有する居住用住宅として購入・増改築等される方 (2)当社の住宅ローン返済口座に給与振込をご指定いただける方 (3)下記のいずれかのお取引(1項目以上)をしていただける方・公共料金の自動引落・iDeco(イデコ)加入・その他個人ローン
金利優遇内容	次の2項目を金利優遇(お引下げ)させていただきます。 (1) ローン基準金利から年1.95%優遇 (2) 三大疾病保障(ガン保障+脳卒中・急性心筋梗塞保障+奥様あんしん プラン+入院保障A)上乗せ金利分(最大年0.4%)を優遇
ご融資利率	変動金利型(ローン基準金利型)のみのご利用とさせていただきます。 ※固定金利選択型はご利用いただけません。
お申込開始日	2019 年 6 月 3 日 (月)

※ 商品内容については、旧関西アーバン銀行店舗の住宅ローンに準じております。詳細については、当社のホームページ(旧関西アーバン銀行の情報)をご確認ください。

以上